

## 地域包括ケアシステム構築に向けた施策との連動

- 高齢者の総合相談から介護サービス等の利用の起点となる地域包括支援センターの情報を追加
- 高齢者の在宅生活を支える生活支援や社会参加に関する情報を追加

## 利用者のサービス選択支援に向けた取組の推進

- 利用者のための情報の「見える化」の支援
  - ・ サービス選択を支援する機能の充実
  - ・ 従業者に関する情報提供の円滑な実施
  - ・ キャリア段位等、事業所の主体的な取組に関する情報の充実

## 情報公表制度の利活用を促進

- 時代とともに介護等を必要とする世代は入れ替わっていくことから、
- 現役世代を含めた継続的な普及・啓発の推進
  - 時代のニーズに対応したシステムとなるよう定期的に改善

⇒ 地域包括ケアシステムに関連する地域資源を一元的に映し出しながら情報提供  
 ⇒ 事業所の情報発信機能を強化するとともにサービス選択に資する情報を充実させることで、国民の適切なサービスの選択を促進

(制度の主な利用者)

<見直しにより目指す効果>

国民

- 介護サービス以外の地域資源に関する情報の充実により、住み慣れた地域で在宅生活を続けるために必要な情報を一体的に取得・活用
- 比較・検討するための情報の充実等を通じて、より自分にふさわしいサービスを自らが選択

介護サービス事業所・施設

- 事業所の運営理念やサービス提供に向けた独自の取組等の情報発信機能を積極的に活用し、利用者のサービス選択を支援
- 従業者に関する情報発信に主体的に取り組むことにより、雇用管理の取組を促進。サービスの質の向上と人材確保にも寄与

地域包括支援センター・介護支援専門員

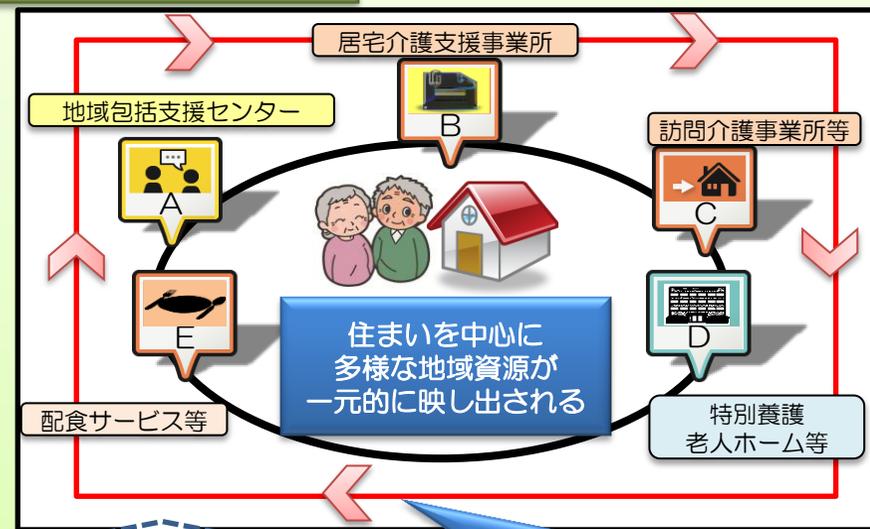
- 多様な主体が提供する生活支援等のサービスが一元的に把握できるため、総合相談やケアマネジメント等で活用

自治体

- 多様な地域資源の整備状況を「見える化」し、一体的に把握できるため、地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組をさらに推進するとともに、地域の事業所間の連携体制を構築

## 情報公表システム

## <今後の掲載イメージ>



他の公的情報提供サービスとの連携

- 医療機能情報・薬局機能情報提供制度
- サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

# 介護サービス情報公表システム改修のスケジュール（現時点の予定）

参考

※「見やすさ等の改善」や制度改正にも対応していくため、段階的にシステム改修を実施していく。  
平成26年10月及び平成27年3月においては、「見やすさ等の改善」を実施。

	平成26年 10月	平成27年 3月	平成27年 7月	平成27年 10月	平成28年度 以降
改修事項	公表画面等機能改善 (見やすさ等の改善)	公表画面等機能改善 (見やすさ等の改善)	制度改正の対応 (※)	制度改正の対応 (※)	地方分権改革 への対応
具体的な項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○比較機能の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較出来る件数をこれまでの3件から30件まで拡充等</li> </ul> </li> <li>○検索機能の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいからの検索を新設 等</li> </ul> </li> <li>○全体を通じた公表画面の見やすさ等を改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートフォンアプリの開発 (GPS(位置情報)の活用による簡易検索等が可能に)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業者に関する情報の追加 (キャリア段位に関する取組情報を含む)</li> <li>○通所介護の情報に宿泊サービスの情報を追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター及び生活支援サービスの公表 (市町村がシステムを活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県が公表している介護サービス事業所情報の公表・調査等の事務を指定都市に委譲(28年度中に改修を行い、29年度を目途に稼働を予定)</li> </ul>

※制度改正への対応に係る具体的な項目については、現在検討中。